

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年5月2日 現在)

		福島県	摂取制限
原乳		出荷制限	—
野菜類	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21～:(2市6町3村※1) 2011/3/23～:(2市6町3村※2) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	2011/3/23～:(2市6町3村※3)
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	—
	カブ	2011/4/13～:(4市7町3村※1) 2011/4/18～:(福島市)	2011/4/13～:(飯館村)
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/25～:(本富市) 2011/10/18～:(二本松市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/11/14～:(川俣町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村※4) (棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多方市)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限。)
	たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本富市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9～:(いわき市) 2012/4/18～:(福島市、新地町) 2012/4/23～:(広野町) 2012/5/2～:(二本松市、大玉村)	—
	わさび (細において栽培されたものに限る。)	2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	—
穀類	くさそてつ(こごみ)	2011/5/9～:(福島市、桑折町) 2012/5/1～:(相馬市、伊達市、国見町、三春町) 2012/5/2～:(川俣町)	—
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/1～:(いわき市、相馬市、伊達市、桑折町) 2012/5/2～:(福島市)	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16～:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	こしあぶら	2012/5/2～:(福島市、二本松市)	—
	ぜんまい	2012/5/2～:(いわき市、二本松市)	—
	ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—
	ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	—
	クリ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—
	キウイフルーツ	2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—
	米(平成23年産)	2011/11/17～:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29～:(伊達市(旧小国村及び旧月舘町の区域に限る。)) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧掛田村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧柱沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧壱本村の区域に限る。))	—
	米(平成24年産)	2012/4/5～:※5	—
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	—
	ウグイ	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川及びその支流を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	2012/3/29～:(新田川(支流含む。))
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。))	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/12～:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち名だま上流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。ただし、東山ダムの上流を除く。))	—
	コイ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。))	—
	フナ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)並びに真野川(支流を含む。))	—
	牛肉※6	2011/7/19～:(全域) (ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村※7)) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8) 2011/12/2～:(5市10町7村)※9	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8)
	クマ肉	2011/12/2～:(2市1町6村)※10	—
肉	生肉	2011/11/9～:(全域) (ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

*1 由田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字上原、原町区高倉字吹屋原、原町区高倉字七曲、原町区高倉字柏木、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字篠師原、原町区片倉字行津及み原町区大字原と田城の区域)、川俣町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、楢葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

*2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吉原、原町区高倉字七曲、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字筆師原、原町区字津井連む原町区大字和田城と田城の区域に限る。)、川俣町(川俣町の区域に限る。)、猪苗代町(猪苗代町の区域に限る。)、浪江町(中村井戸川原(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2キロメートル圏内の区域に限る。)、其尻谷川(猪苗代町))。

*3 伊達市、柏崎市、南相馬市、田村市（東京電力株式会社福島第一原発原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、猪苗代町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村（東京電力株式会社福島第一原発原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）

※3 伊連山、若林山、南高尾山、山田山、田口山(東京電力㈱が社名を除く)原生光電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。八川俣町、浪江町、从栄町、入照町、笛置町、福栄町、広野町、飯村町、葛尾村及び川内村(東京電力㈱会社福島第一原発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)。

*4 福島市、二本松市、伊達市、木曾郡市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鐘石町、石川町、深川町、鶴来町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗町、中野原町、芦原町、宇摩原町、大船町、四日町、浪江町、新井町、片桐町、川原町、平田町、猪苗町、猪苗町、越前町、飯山町、出川町、葛岡町、新館町。

苗代町・広野町・柏原町・新地町・大熊町・双葉町・浪江町・新地町・大玉村・天栄村・玉川村・平田村・西郷村・泉嶋村・中島村・鮫川村・内村村・葛尾村・鎌館村

*5 福島県広野町・楢葉町(福島第一原発力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く)、川内村(福島第一原発力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く)、田村市・郡山市・郡山市・船引町・船引町中山字小塙及び字馬尻、常葉町・楢葉町、常葉町山根並びに市内有林福島森林管理署251林班の一部、252林班の一部、253林班の一部、254林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班まで

30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字余始、原町区高倉字吹屋崩、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字宇川、原町区馬場字寺原、原町区片倉字行津及び原町区大原字田和城並びに市内国有林整備營業署2004林班から2018林班まで、2008林班の一部、2009林班から2019林班まで及び2130林班の区域を除く)、福

竹久洋及原田市「アーリーサマーアンドホリデー」林裕樹著者2004林野庁刊行「2003林野年報」、2008年林野庁「2008林野年報」及び2009林野庁「2009林野年報」に記載。又、2008年林野年報「アーリーサマーアンドホリデー」区域を除く。島根県「旧日置畠木村・渡利木・小倉寺及び南向台除く。」、旧平田村、旧庭塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川原町及び旧吉谷川村の区域に限る。」、伊達市「旧吉谷川町・月館町(閉鎖)、松川町・川向町及び館ノ原」。

旧芦沢村、旧石井村、新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧睦合村の区域に限る。)及び郡貝町(旧大字本村及び小折村の区域に限る。)

*6. 当該場において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※6 当該県において「同養」されている子について、県外への移動(12月終木満の午のものを除く。)及び宿場への出向を差し控えるよう要請

※福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、見聞町、川俣町、磐梯町、西郷村、猪苗代町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡西郷村、磐梯町、猪苗代町

*9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

*10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、瑞町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、时任村、磐梯村、磐梯町、磐梯町、时任町

西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年5月2日 現在)

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—
		2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—
		2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、鎌ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町)	—
		2012/4/19~:(ひたちなか市、那珂村)	—
		2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—
	タケノコ こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市)	—
		2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
		2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
		2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
		2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
水産物	シロメバル	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	スズキ	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ニベ	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ヒラメ	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	キンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	茶	2011/6/2~:(29市7町2村 ^{※2})	—
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、ぐら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町)	—
		2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町)	—
		2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町)	—
		2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—
		2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/4/10~:(芳賀町、那須町)	—
		2012/4/12~:(大田原市)	—
		2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市)	—
		2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市)	—
		2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町、那須塩原市、那須町)	—
野菜類	原木クリタケ(露地栽培)	2012/5/1~:(大田原市、那須塩原市)	—
		2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市)	—
		2012/5/1~:(宇都宮市、日光市)	—
		2012/5/1~:(那須塩原市、那須町)	—
		2012/5/1~:(大田原市、那須町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町)	—
		2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市)	—
		2012/5/1~:(大田原市、那須町)	—
		2012/5/1~:(大田原市、那須町)	—
		2012/5/2~:(那須塩原市)	—
野菜類	タケノコ こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町)	—
		2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市)	—
		2012/5/1~:(大田原市、日光市)	—
		2012/5/1~:(大田原市、矢板市)	—
		2012/5/1~:(那須町)	—
	さんしようと(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町)	—
		2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市)	—
		2012/5/1~:(大田原市、市貝町)	—
		2012/5/2~:(市貝町)	—
		2012/4/21~:(大田原市、矢板市)	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—
	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、太田原市)	—
その他	茶	2011/1/8~:(栃木市)	—
		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市)	—
		2011/12/22~:(佐倉市)	—
		2012/2/23~:(印西市)	—
		2012/4/10~:(白井市)	—
		2012/4/18~:(千葉市、八千代市)	—
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市)	—
		2012/4/6~:(我孫子市、栄町)	—
		2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市)	—
		2012/4/12~:(船橋市)	—
		2012/4/18~:(芝山町)	—
その他	茶	2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4~:(勝浦市)	—
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む)、薄根川(支流を含む)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—
		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16~:(白石市及び角田市) 2012/3/8~:(丸森町) 2012/3/15~:(藏王町) 2012/4/5~:(村田町) 2012/4/11~:(氣仙沼市、南三陸町)	—
		2012/4/12~:(栗原市)	—
		2012/4/19~:(石巻市)	—
		2012/4/20~:(大崎市)	—
		2012/4/25~:(登米市、東松島市)	—
	タケノコ くさそてつ(こごみ)	2012/4/27~:(仙台市、名取市、加美町)	—
		2012/5/1~:(白石市、丸森町)	—
		2012/4/27~:(大崎市、栗原市)	—
		2012/5/2~:(加美町)	—
		2012/4/2~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いて同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
水産物	スズキ	2012/4/27~:(最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	マダラ	2012/4/20~:(阿武隈川(支流を含む。)及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20~:(阿武隈川(支流を含む。)及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ウグイ	2012/4/20~:(阿武隈川(支流を含む。)及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/7/28~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13~:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20~:(大船渡市) 2012/4/25~:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町)	—
水産物	マダラ	2012/5/2~:(最大高潮時海岸線上岩手宮城福島両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/8/1~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

*1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12ヶ月未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

*2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、美浦村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年5月2日現在

出荷制限 福島県	
地域別	
原乳	
2011/3/21~ (右の地域を除く)	
2011/3/21~4/8解除:(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町) 2011/3/21~4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴川村、塙町、矢祭町、いわき市)	
2011/3/21~5/1解除:(南相馬市・鹿島区のうち、鳥崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。)	
2011/3/21~6/8解除:(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/3/21~10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄町、猪苗代町、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、柳倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
ホウレンソウ、カキナ 2011/3/21~ (右の地域を除く)	
2011/3/21~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)	
2011/3/21~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代町、岐阜村)	
2011/3/21~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
2011/3/21~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
2011/3/21~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
2011/3/21~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/3/23~ (右の地域を除く)	
2011/3/23~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)	
2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代町、岐阜村)	
2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
2011/3/23~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
2011/3/23~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/3/23~4/27解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)	
2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代町、岐阜村)	
2011/3/23~5/4解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
2011/3/23~5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
2011/3/23~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
2011/3/23~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
2011/3/23~10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/3/23~5/4解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)	
2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、猪苗代町、岐阜村、只見町)	
2011/3/23~6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
2011/3/23~10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/3/23~5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
2011/3/23~5/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
2011/3/23~10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/3/23~5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
2011/3/23~5/11解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、猪苗代町、岐阜村、只見町)	
2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜類 アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	
2011/3/23~ (右の地域を除く)	
2011/3/23~5/4解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)	
2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代町、岐阜村)	
2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
2011/3/23~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
2011/3/23~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
2011/3/23~10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
カブ	
2011/3/23~ (右の地域を除く)	
2011/3/23~5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、猪苗代町、岐阜村、只見町)	
2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
原木しいたけ(露地栽培)	
—	
2011/4/13~4/25解除:(いわき市)	
2011/4/28~(本宮市)	
2011/4/13~5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町)	
2011/4/13~5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
2011/10/18~(二本松市)	
2011/4/19~(伊達市)	
2011/7/22~(新地町)	
2011/11/14~(川俣町)	
原木しづいたけ(施設栽培)	
—	
2011/10/31~(福島市、いわき市)	
原木ナメコ(露地栽培)	
—	
2011/9/6~(磐倉町、古殿町)(糸苦根裏に属する野生キノコに限る。)	
2011/9/15~(二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、福島市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鶴石町、石川町、湯川町、柳津町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、古殿町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、川内村、着尾村、霞ヶ谷)	
キノコ類(野生のものに限る。)	
—	
2011/10/18~(喜多方市)	

* [] の箇所は、出荷制限の対象

		出荷制限 福島県	
全域		地域別	
野菜類	たけのこ	-	<p>2011/5/9～：(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～：(南相馬市、本宮市、楢折町、川俣町、西郷村)</p> <p>2011/5/9～5/30解除：(平田村)</p> <p>2011/5/9～6/8解除：(天栄村)</p> <p>2011/5/13～6/21解除：(国見町)</p> <p>2012/4/18～：(福島市、新地町)</p> <p>2012/4/23～：(広野町)</p> <p>2012/5/2～：(二本松市、大玉村)</p> <p>2012/4/18～：(伊達市、川俣町)</p> <p>2011/5/9～：(福島市、楢折町)</p> <p>2012/5/1～：(相馬市、伊達市、国見町、三春町)</p> <p>2012/5/2～：(川俣町)</p> <p>2012/5/1～：(いわき市、相馬市、伊達市、楢折町)</p> <p>2012/5/2～：(福島市)</p> <p>2012/4/15～：(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)</p> <p>2012/4/15～：(伊達市、楢折町、国見町)</p> <p>2012/5/2～：(いわき市、二本松市)</p> <p>2012/5/2～：(福島市、伊達市、楢折町)</p> <p>2011/6/2～：(相馬市、南相馬市)</p> <p>2011/8/29～：(福島市、南相馬市)</p> <p>2011/10/14～：(伊達市、楢折町)</p> <p>2012/1/10～：(いわき市)</p> <p>2011/8/20～：(伊達市、南相馬市)</p> <p>2011/12/9～：(相馬市、南相馬市)</p> <p>2011/12/9～：(相馬市、南相馬市)</p> <p>2011/11/17～：(福島市(旧小国町)の区域に限る。))</p> <p>2011/12/6～：(伊達市(旧小国村及び旧田舎町)の区域に限る。))</p> <p>2011/12/8～：(福島市(旧福島市の区域に限る。))</p> <p>2011/12/9～：(二本松市(旧波賀村の区域に限る。))</p> <p>2011/12/19～：(伊達市(旧住沢村及び旧富成村の区域に限る。))</p> <p>2012/1/4～：(伊達市(旧墨本村の区域に限る。))</p>
穀類	米（平成23年産）	-	<p>(福島市広野町、楢折町)半径20キロメートル範囲内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。)、田村市(楢葉町)、船引町横道、船引町中字小堀及び字下馬瀬、常葉町福田、常葉町山根並びに市内国有林福島農林課251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上50キロメートル範囲内の区域を除く。)、原町区高倉子助旁、原町区高倉子助七曲、原町区高倉子石舟不森、原町区高塙字五合山、原町区高塙字柳川、原町区高塙字行舟及び原町区大字字田代村の区域に限る。)、伊達市(旧日置町(月置町月置前ノ下、松橋川、川向及び津屋に限る。)及日置町御代田(北、東、西及び新宿に限る。)に限る。)、旧養田町(原山町山野川に限る。)、旧佐沢村(佐原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郷山、菅ノ原、河原田、東源平、原田、前田、福井妻、砂子及び根坂に限る。)に限る。)、旧堤本村(堤本町大堤ノ下、寺脇、清水、松平、久保、福井、里ヶ谷、山ノ口、宝木木、笠石及び上ノ台を除く。)、聚楽川新田及び聚楽川細谷に限る。)、旧戸芦村(旧上保原村、旧豊山村、旧小字夫村及び旧富野村(東川村八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧波賀村(平和町)及び旧田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び日本宮町(旧日本宮町)の区域に限る。)、楢折町(旧半田村及び旧越合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。)</p>
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	<p>2011/6/6～：(秋元湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(蔵川との合流点から上流の部分に限る。))及び福島県内の阿武隈川(支流を含む。))</p> <p>2011/6/17～：(真野川(支流を含む。))</p> <p>2012/2/29～：(新田川(支流を含む。))</p> <p>2012/3/29～：(大田川(支流を含む。))</p> <p>2012/4/5～：(黒川(支流に限る。))</p> <p>2012/4/24～：(稚苗代湖、稚苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし融川を除く。))及び日横川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)</p> <p>2011/6/17～：(真野川(支流を含む。))</p> <p>2011/6/22～：(阿武隈川のうち東京電力ダムの下流(支流を含む。))</p> <p>2012/3/29～：(秋木湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(蔵川との合流点から上流部分に限る。))</p> <p>2012/4/24～：(稚苗代湖、稚苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし融川及びその支流を除く。))及び日横川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)</p> <p>2011/6/27～：(阿武隈川のうち鹿毛川の下流(支流を含む。))、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))</p> <p>2012/4/5～：(阿武隈川(支流を含む。))</p> <p>2012/4/12～：(融川(支流に限る。))</p> <p>2012/4/24～：(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち本名ダム上流(支流を含む。)、長瀬川(蔵川との合流地点から上流の部分に限る。)、宮内川(日横川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。))、只見川ダムの上流(支流を含む。))</p> <p>2012/4/27～：(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片桐ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(蔵川との合流点から上流の部分に限る。))</p> <p>2012/4/27～：(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片桐ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(蔵川との合流点から上流の部分に限る。))</p>
肉	牛肉	2011/7/19～	<p>2011/8/25～部解禁：(県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)</p> <p>2011/11/9～：(相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、喜多方市、白河市、楢折町、川俣町、喜多方村、西郷村、西郷村)</p> <p>2011/11/25～：(福島市、二本松市、伊達市、楢折町、喜多方、大玉村)</p> <p>2011/12/2～：(郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、磐梯町、石川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、喜多方、天栄村、玉川村、平田村、西郷村)</p> <p>2011/12/2～：(福島市、二本松市、伊達市、楢折町、喜多方、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、喜多方村、矢吹町、喜多方、大玉村、天栄村、玉川村、中島村、鶴川村)</p>
イノシシの肉		-	
クマの肉		-	

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年5月2日現在

		出荷制限													
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県			
全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別		
水産物	スズキ	-	2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上端 島夷城島界の正東の 嶺、我が國特有的經濟水 域の外端。最大高潮時 海岸線上端千葉縣島 嶺の正東の嶺及び、東彼 島最大高潮時海岸線上端で 囲まれた島嶼	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/12～ 仙台市宮城県仙石市金 華山頂上から正東の嶺、 嶺の外端。最大高潮時水 域の外端。最大高潮時 海岸線上端千葉縣島 嶺の正東の嶺及び、東彼 島最大高潮時海岸線上端 に囲まれた島嶼	-	-	
	シロメバル	-	2012/4/13～ 最大高潮時海岸線上端 島夷城島界の正東の 嶺、我が國特有的經濟水 域の外端。最大高潮時 海岸線上端千葉縣島 嶺の正東の嶺及び、東彼 島最大高潮時海岸線上端で 囲まれた島嶼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ニベ	-	2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上端 島夷城島界の正東の 嶺、我が國特有的經濟水 域の外端。最大高潮時 海岸線上端千葉縣島 嶺の正東の嶺及び、東彼 島最大高潮時海岸線上端で 囲まれた島嶼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ヒラメ	-	2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上端 島夷城島界の正東の 嶺、我が國特有的經濟水 域の外端。最大高潮時 海岸線上端千葉縣島 嶺の正東の嶺及び、東彼 島最大高潮時海岸線上端で 囲まれた島嶼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	マダラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/2～ 最大高潮時海岸線上端 千葉縣島界の正東の 嶺、我が國特有的經濟水 域の外端。最大高潮時 海岸線上端千葉縣島 嶺の正東の嶺及び、東彼 島最大高潮時海岸線上端で 囲まれた島嶼	2012/6/2～ 最大高潮時海岸線上端 千葉縣島界の正東の 嶺、我が國特有的經濟水 域の外端。最大高潮時 海岸線上端千葉縣島 嶺の正東の嶺及び、東彼 島最大高潮時海岸線上端で 囲まれた島嶼	-	-
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17～ 鰯ヶ浦、北洋及び外洋道 鰯が浦にこれらの島嶼に 進入する河川及び内海 利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ギンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17～ 鰯ヶ浦、北洋及び外洋道 鰯が浦にこれらの島嶼に 進入する河川及び内海 利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27～ 漁業者の力を盡耗から 漁獲量が過度な状況を是 れと認めた場合の漁獲量 の制限(漁獲量合計)、 小網の漁獲量(漁獲量合 計)、大網の漁獲量(漁 獲量合計)、及 び漁獲量(漁獲量合 計)	-	-	-	-	2012/4/20～ 阿武隈川(実流を含む。 ただし、七ヶ宿ダムの上 流を除く。)	-	-
	ウグイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/20～ 阿武隈川(実流を含む。 ただし、七ヶ宿ダムの上 流を除く。)	-	-	
	牛肉	-	-	2011/8/2～ (2011/8/25～県の定める出 荷・検査方針に基づき管理さ れる牛)	-	-	-	-	-	-	-	2011/1/28～ (8/18～県の定める出 荷・検査方針に基づき管理さ れる牛)	2011/8/1～ (8/25～県 の定める出 荷・検査方針 に基づき管 理)	-	
肉	イシシ肉	-	2011/12/2～ (12月2日～県の定める出 荷・検査方針に基づき管 理されるイシシの肉を除く。)	-	2011/12/2～ (2011/12/2～県の定める出 荷・検査方針に基づき管 理されるイシシの肉を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-		
	シカ肉	-	-	2011/12/2～	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他	2011/6/2～ (右の地図を除く)	2011/6/2～10/18解除 古河市、熊谷市、坂東市、 八潮市、大里町 2011/6/2～2012/4/9解除 大子町	2011/6/2～ 鹿沼市、大田原市 2011/7/6～ 猪俣市	2011/6/30～ 渋川市、大野木市 2011/7/4～ 猪俣市	2011/6/2～ 那須市、筑波市、八智 市、邑乐市、市原市 2011/7/4～ 猪俣市	2011/6/2～ 那須市 2011/6/2～9/12解除 大里町	2011/4/2～ 高岡郡 2011/6/2～8/29解除 南足柄市 2011/6/23～9/12解除 松田町、山北町 2011/6/2～10/14解除 愛川町、清川村 2011/6/23～10/26解除 柏原市 2011/6/27～10/26解除 中井町 2011/6/2～11/1解除 小田原市 2011/6/2～11/10解除 真鍋町	-	-	-	-	-	-	

※  の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年5月2日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 鮫館村
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/4/20～
水産物	イカナゴの稚魚	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、鮫館村)
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、鮫館村)
肉	イノシシの肉	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、鮫館村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象